京都銀行

京銀ビジネスポータルサイト 再利用登録依頼書

						牛	Я	Н
京銀ビジネスポータルサイト 「について、再利用のための登録を依頼します。	おところ			_			お届出印 ご利用口座)	
		おでんわ(_	- :)			
	おなまえ							
 該当箇所にご記入または〇印 をお付けください。								
				様	ŧ			

1. ご利用口座

店番	取引店	預金種類	口座番号						
		普通(12)・ 当座(11)							

2. ご依頼内容(利用不能事由)

利用不能事由	ご依頼内容(再利用登録)
○ マスターユーザのログインIDの失念	
○ マスターユーザのログインパスワードの失念	マスターユーザのログインIDの初期化
○ マスターユーザの確認用パスワードの失念	
○ マスターユーザのログインパスワードの入力相違 ^{※1}	
マスターユーザの確認用パスワードの入力相違 ^{※1}	マスターユーザの利用停止の解除
○ 当社の全利用者(ユーザ)に対する利用停止登録 ^{※2}	
アカウント取得不能 (キャッシュカード暗証番号、ご利用番号の相違による閉塞)	アカウント取得に関する閉塞状態の解除
○ ^{(その他) *3}	

- ※ 1. ログイン (確認用) パスワードをお忘れの場合は、マスターユーザのログイン I Dを初期化させていただきますので、「ログイン (確認用) パスワードの失念」にOを付してください。
 - 2. 当行はマスターユーザのみ利用停止を解除させていただきますので、他の利用者(ユーザ)の利用停止の解除につきましては、画面上で実施してください。
 - 3. 照会用暗証番号の失念・変更は「京銀インターネット EB サービス利用申込書(新規・変更用)(No.70002)」のご提出が必要です。詳しくはお取引店にお問合せ下さい。

(銀行使用欄)

- 受付後、本票をスキャナー書類授受システムにより集中課宛に送付 ※「スキャナー送付書(EB 当日)」の添付要
- 集中課にて再利用登録後、スキャナー書類授受システムに処理完了登録(必要により電話連絡)
- 受付店は、上記処理完了を確認のうえ、お客さまに再利用登録が完了した旨を連絡
- ・「マスターユーザのログインIDの初期化」を行った場合は、裏面「ログイン ID 再取得」をしていただくよう依頼(新規アカウント取得の画面ではないため、注意して依頼すること)
- ・利用不能事由が「当社の全利用者(ユーザ)に対する利用停止登録」の場合、マスターユーザ以外の利用者(ユーザ)の利用停止の解除については、画面上で実施いただくよう依頼
- ・「アカウント取得に関する閉塞状態の解除」を行う場合は、再度 WEB(京銀ビジネスポータルサイト)より「アカウント取得」をしていただくよう依頼

受 付 店			1					集	中課						
検	印即鑑照合	受付·作成	FAX依頼	-	検	ĘŊ	係	印	再利用登録	受付店宛連絡 (連絡要の場合)	年	月	日	時	分
															殿
検	印 顧客宛連絡	年	月 日 時 分 様		/	/				※電話連絡不 を斜線にて			付店連	絡」欄	

保存年限 解約後10年

【ご案内】マスターユーザのログイン ID の再取得ガイド

■手順1 ログイン ID 再取得画面にアクセス



①京都銀行 HP「法人・個人事業主のお客さま」

②「ログインでお困りの方はこちら」

③「こちら」をクリック

④「京銀インターネット EBサービス」のログイン画面に遷移しますので、画面右下「ログイン ID 取得」ボタンをクリック

■手順2 登録口座を入力



口座情報登録画面が表示されます。

「再利用登録依頼書に記載した口座情報」

「照会用暗証番号」を入力し、

「次へ」ボタンをクリックします。

※照会用暗証番号の失念・変更は「京銀インターネット EB サービス利用申込書(新規・変更用)(No.70002)」のご提出が必要です。詳しくはお取引店にお問合せ下さい。

■手順3 利用者情報を入力~登録



サービス開始登録画面が表示されます。 画面のガイダンスに従って再登録する情報を 入力・登録してください。

■手順4 サービス開始登録完了



サービス開始登録画面が表示されると 再取得が完了します。

再登録したログイン ID・ログインパスワードにて、 改めて京銀ビジネスポータルサイトへログインしてください。